

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人定款変更認証の申請がありましたので、同法第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告します。

平成28年4月18日

京都市長 門川大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人京都ボールルームダンス振興協会

(2) 代表者の氏名

石川 賀久

(3) 主たる事務所の所在地

京都市伏見区御香宮門前町198番地 御香ビル3F

(4) 定款に記載された目的

この法人は、子どもから大人までの多様で幅広い年齢層の個人・団体に対して、ボールルームダンスの普及・振興により文化的で豊かな社会を創り出すために、指導者の育成やボールルームダンス振興に関する事業を行い、ダンスを通じて人の輪を広げ、文化の中心である京都から、より豊かな生活と文化の向上に寄与することを目的とする。

2 申請年月日

平成28年4月7日

(文化市民局地域自治推進室)